



平成 31 年 3 月 19 日

各 位

会社名 株式会社新日本建物  
代表者名 代表取締役社長兼社長執行役員  
池田友彦  
(JASDAQ・コード番号: 8893)  
問合せ先 専務取締役兼専務執行役員 管理本部長  
佐藤啓明  
(TEL. (03) 5962-0776)

## 利益配分に関する基本方針の変更に関するお知らせ

当社は、平成 31 年 3 月 19 日開催の取締役会において、利益配分に関する基本方針を変更することについて決議いたしましたので、お知らせ致します。

### 記

#### 1. 変更の内容

(変更前)

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策の一つとして考えております。将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針とし、各期の業績や社会情勢を勘案して、利益配分を検討してまいります。

(変更後)

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策の一つとして考えております。将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針とし、各期の業績や社会情勢を勘案して、配当性向 30%以上を目処に利益配分を検討してまいります。

#### 2. 変更の理由

配当性向の基準を定め、より一層の株主還元を図ることにより、当社の企業価値を持続的に高めるため。

#### 3. 適用時期

平成 31 年 3 月期期末配当から適用いたします。

以 上